

ロームシアター京都自動販売機設置仕様書

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団では、来館者の利便性向上に資することを目的として、ロームシアター京都敷地内に自動販売機を設置する事業者（以下「営業事業者」という。）を募集します。

応募される営業事業者の方は、こちらの仕様書をよく読み、以下の事項を御承知のうえ、お申し込みください。

【設置条件等】

(1) 設置施設

① ロームシアター京都（京都市左京区岡崎最勝寺町13番地）
ア 開館時間…午前10時から午後5時まで
イ 開館日 …臨時休館日以外の日
ウ 施設概要…メインホール（2,005席）、サウスホール（716席）
ノースホール（301m²）、会議室（2室）約60m²
パークプラザ、共通ロビー、ローム・スクエア（中庭）

※詳細はホームページに記載があります。

ロームシアター京都 <https://rohmtheatrekyoto.jp/>

(2) 設置場所 別紙（設置箇所図）、台数、寸法上限、最低納付金

設置番号	設置場所	設置面積寸法上限	設置可能台数	最低納付金 (令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)
①	ロームシアター京都 1階プロムナード	W1,200×D530×H1,830	1台	450,000円 (税込)
②	ロームシアター京都 地下1階 メインホール樂屋	W1,200×D800×H1,830	1台	
③	ロームシアター京都 地下1階 サウスホール樂屋	W1,200×D800×H1,830	1台	
			3台	

※ 設置場所については、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下「当財団」という。）

の指示に必ず従ってください。（別添「設置箇所図」参照）

※ 寸法上限には、使用電力計測用の子メーター設置寸法を含み、空容器の回収箱設置場所を含みません。

(3) 営業事業者

設置番号①～③を合わせて1営業事業者とします。

(4) 空容器回収箱

営業事業者は、設置する自動販売機に併設して空容器の回収箱を設置しなければなりません。

空容器の回収箱は、容器の種類ごとに分別可能なものとし、満杯とならないように適切に回収し、回収した容器は、関係法令等に基づき適切にリサイクルしてください。

回収箱の形式に指定はありませんが、事前に当財団と協議のうえ設置してください。

なお、協議は設置予定の回収箱の大きさや形が安全なものかを事前に確認するためのものです。

(5) 取扱商品及び販売価格

ア 取扱商品

ペットボトル・カン・紙パック等の密閉式の容器及びこれらに類する商品を偏りなく設置する。

酒類の販売は行ってはいけません。

イ 販売価格

標準販売価格（メーカー小売希望価格）以下としてください。

(6) 設置機種等

ア インドア型（ペットボトル、カン、紙パック）又はアウトドア型（ペットボトル、カン、紙パック）の飲料用自動販売機

イ ユニバーサルデザイン（地下1階に設置予定の2台に限る）

誰にでも使用しやすいユニバーサルデザインの自動販売機としてください。

ウ 災害時対応自動販売機

災害時に無償で提供できる自動販売機としてください。

エ 環境対策

消費電力の低減等の技術を導入した省エネ機、または、二酸化炭素等を冷媒としたノンフロン対応機、夜間等はセンサーやタイマーの設置による自動点灯・消灯などの環境対策機能を備えた機種としてください。

オ 電気子メーター

設置するすべての自動販売機に、使用電力計測用の電気子メーターを設置してください。

カ 紙コップ式の飲料用自動販売機の設置は不可とします。

(7) 耐震対策等

自動販売機を設置するに当たっては、耐震対策（転倒防止策）を施すなど、安全に設置してください。

なお、設置に当たり必要となる工事等に要する一切の経費は、営業事業者の負担となります。

(8) 衛生管理等

衛生管理、感染症対策等については、関係法令等を遵守するとともに徹底を図ってください。

(9) 緊急連絡先の表示

営業事業者は、設置するすべての自動販売機に故障等が発生した場合の緊急連絡先を明示するとともに、自動販売機の故障、問い合わせ及び苦情については、すべて営業事業者の責任において対応してください。

(10) 維持管理等

ア フルオペレーション

営業事業者において、自動販売機の設置から商品の補充、メニュー変更、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障時の対応、定期点検、自動販売機内部、外観及びその周辺の清掃・

美化までの自動販売機の設置管理運営に必要な一切の維持管理業務を行っていただきます。特に繁忙期については、売り切れがないように、商品を補充してください。

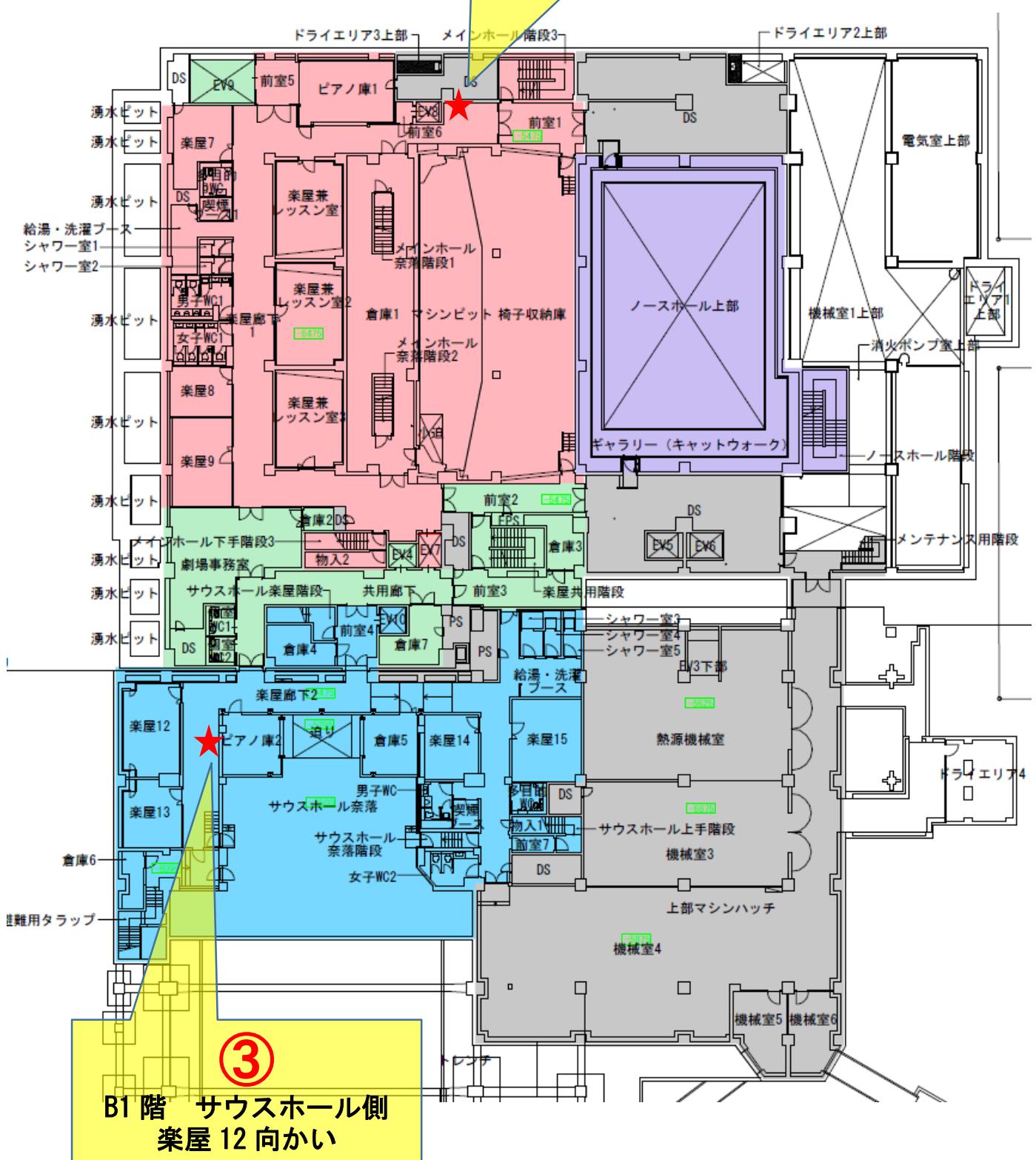
イ 作業時間等

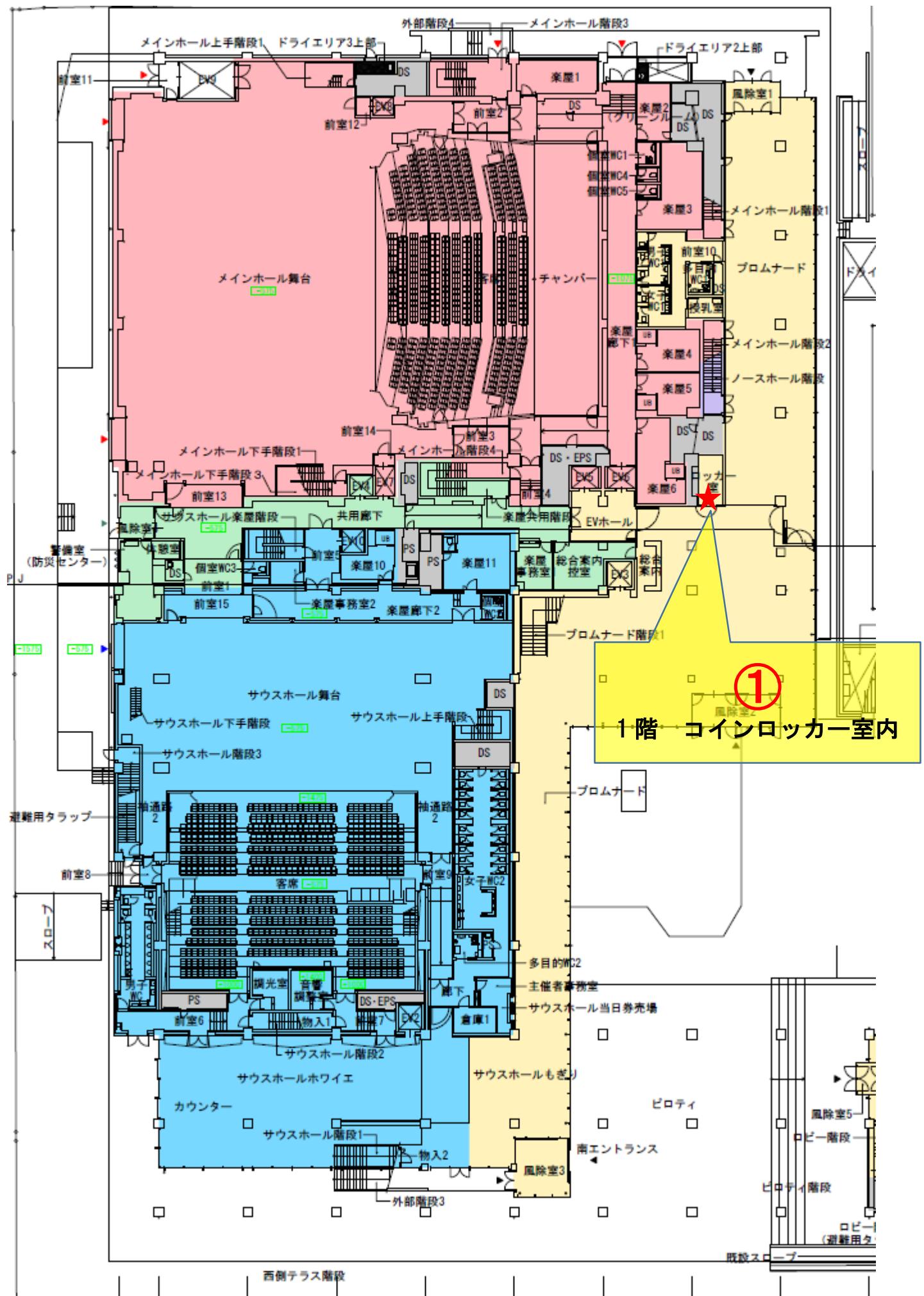
午前9時から午後5時までとし、作業内容、作業時間等については、当財団と協議のうえ、来館者の妨げにならないよう、また敷地内での業務に支障をきたすことのないよう十分に注意をして行ってください。

(11) 機種の変更等

設置した自動販売機の機種の変更を行う場合は、あらかじめ当財団に申し出たうえで、承諾を得てください。

B1 階 メインホール側
エレベータ 8 横





令和6年1月～令和7年12月 実績(来館者数、メインホール及びサウスホール利用日数、販売本数)

月	来館者数	メインホール 利用日数	サウスホール 利用日数	1階プロムナー ド 販売本数	メインホール楽 屋 販売本数	サウスホール楽 屋 販売本数	
令和6年 1月	27,133	22	23	547	105	256	
2月	23,492	15	25	358	80	52	
3月	20,068	27	25	309	154	124	
4月	21,771	14	16	482	204	54	
5月	30,293	14	19	526	30	62	
6月	37,736	22	20	642	73	55	
7月	30,069	21	18	703	266	264	
8月	32,142	22	20	762	130	166	
9月	37,092	24	25	817	168	199	
10月	18,699	25	24	296	158	135	
11月	38,811	17	21	588	238	119	
12月	46,643	28	20	820	96	247	販売本数計
小計	363,949	251	256	6,850	1,702	1,733	10,285
令和7年 1月	29,275	17	11	677	123	60	
2月	17,762	16	18	311	168	91	
3月	16,423	26	27	283	332	268	
4月	51,478	19	17	660	81	66	
5月	22,454	22	23	562	115	183	
6月	41,279	24	17	758	150	134	
7月	40,271	25	23	1,996	106	127	
8月	29,413	16	19	771	211	169	
9月	42,623	20	22	1,158	163	314	
10月	32,705	29	20	818	78	109	
11月	35,976	20	22	856	200	211	
12月	29,932	24	19	999	224	146	販売本数計
小計	389,591	258	238	9,849	1,951	1,878	13,678
2か年合計	753,540	509	494	16,699	3,653	3,611	